

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目
氏 名

社会事業的社會教育の理論と構造に関する研究

大村 隆史

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、近代日本での社会生活に困難を抱える人々を支援する現場で繰り広げられた「社会事業的社會教育」の理論と構造及び実態を明らかにするものである。具体的には、大正期に石川県で創設された社会改良委員制度（後の方面委員制度）と、彼らによって創設された「善隣館」の実践に注目し、その制度と実践の理論的・思想的背景や、地域社会における位置づけと実態の構造的把握を試みつつ、実践の展開について地域史的に研究していくことを目的とする。

「社会事業的社會教育」は、小川利夫による整理のうち現代の社会教育理論の系譜の一つとされる「社会政策的あるいは社会事業的社會教育論」を指し、明治期から大正期にかけて行われていた都市下層への救貧策（慈善事業）が、教育的手法を取り入れた防貧策（感化救済事業、社会事業）へと発展し、それらが国家の社会政策ないし社会行政の一環として取り込まれたことをうけて発想された理論枠組みである。社会事業と社会教育の史的関連構造を検討する概念として位置づけられるとともに、現代の教育現場において見過ごされている対象や主体を見出す視座を備えた「教育福祉」という理論枠組みに連なる歴史的源流としての位置づけにもあり、当時の日本社会における「周辺の」（あるいは未分化）な教育問題を捉える枠組みとして機能することが期待される。「社会事業的社會教育」の研究枠組みに関して、辻浩は「資本主義の発達による貧困問題の発生が社会対策の必要を迫り、その過程で『教育的救済』が登場し展開したという図式のうえに、多くの研究が安住しているきらいがある。したがって今後は、地域史研究を含めて実証的な研究に力を入れ、社会構成体的研究と重ね合わせていくことが必要」とし、「社会事業的社會教育を、社会的に規程された事象として扱うことと自己変革による未来創造への実践として扱うことを結合すること」、さらに「社会事業的社會教育を実践の内実に分け入って検討」する必要性を説いている。

こうした指摘を踏まえて、本研究では、以下の研究課題に取り組む。

- ① 「社会事業的社会教育」の再検討と理論的・思想的課題を明らかにすること。
- ② 社会事業的社会教育の地域的展開の実態を構造的に明らかにすること。

社会事業的社会教育の理論枠組みが想定する 1910～1920 年代の社会教育は、社会事業と未分化のまま、国家による未熟な規制のなかで地域の事情と工夫に基づき多様に現れていた。こうした認識は、社会事業的社会教育の思想や施策・活動にもあてはまることであり、その特徴と理論的・思想的な課題を、地域の実態と関連付けながら指摘することは検討課題として重要である。その際、従来 of 社会事業的社会教育が注目してきた内務官僚による感化救済事業ではなく、地方の民間で繰り広げられた実践に注目することで、中央政府の実践を念頭としてきた従来の説明に対して、理論的・思想的な論点を指摘していくことができると考えられる。

本論文では、民間の実践として方面委員の実践に注目し、その地域の実態について描写していくなかで、社会事業的社会教育の実際の展開の様子や、実践の担い手であった方面委員の性格、石川県下における社会事業的社会教育の広がりの様子などを歴史的に捉える。具体的には社会改良委員制度が導入された 1922 年から近隣市域への善隣館の展開がみられた 1940 年後半までの時期に焦点をあてる。

本論の構成とまとめは次の通りである。

第一章と第二章は、理論・思想に関する論考である。

まず第一章では、社会事業的社会教育論の理解の一助となる近代日本の社会事業における社会連帯思想の位置づけと内容を明らかにした。日本の社会連帯思想はフランスの社会連帯思想と比較した場合に、個人の自由と自律を基礎としない点に違いがあり、天皇制国家に親和的な思想として再解釈され、人々に道徳的規範意識を意識させるような論理として整理された。また、社会連帯思想と教育との関わりを検討するなかで、社会事業が個々人の自立・自助をささえる「教育」としての役割を担うものであるという解釈や、社会教育は社会連帯の道徳的価値を強める観念の注入をすること及びその教養を指すものという解釈がなされた。ここから、「教育的救済」としての社会教育を根拠とする社会事業的社会教育論は、社会連帯思想を経由することによって、教育の自由をめぐる問題、あるいは個人と国家、または地方と中央との関係をも問う分析枠組みとしての性質があることが改めて強調された。また、近代日本の国家事業としての社会事業が、国益の増強を指向する取り組みに積極的になり、貧者や弱者の救済に関しては消極的だったことに対して、本論では国民の立場からみた社会連帯思想の受容と社会事業的社会教育の展開の実態を明らかにしていく必要があることを指摘した。加えて、「社会事業的社会教育」の枠組みに依拠する研究には、「上から」の統制的・支配的な側面を「下から」捉え返すような視点が求められるとして次章の検討課題となった。

第二章では第一善隣館を創設した安藤謙治の方面事業や隣保事業に関する記述等の

分析をもとに、その社会事業思想の特質を検討した。安藤の方面事業及び方面委員の仕事に関する記述では、中央政府の意向とは必ずしも軌を一にしない救護の考え方を示していることが注目された反面、そうした独自性が政治性のない取り組みとみなされることで方面事業が注目を浴びにくくなっているとして、地方の実践者の苦悩の一部が記されていた。「教育」に関する記述では、家族や家庭を重視した取り組みであることを強調するものが散見され、社会連帯のうち「事実の連帯」を基礎とした社会事業の捉え方が垣間見えた。また、安藤謙治を取り巻く社会事業関係者の記述に触れ、第三者による安藤の人物像が明らかになったほか、善隣館という実践が生まれ波及していく様子や、そこに通ずる思想や信念の片鱗も見て取ることができた。

第三～五章は、構造に関する論考である。

第三章では、昭和初期の石川県金沢市を中心に展開した「第一善隣館」に関する史料分析を行ない、その運営実態の一端を明らかにしてきた。第一善隣館は、金沢市内の善隣館のなかで最初期に設立された施設であり、追随するほかの施設に対して事業内容や活動拠点の確保のための方法などといった面において手本を示すような位置づけにあった。第一善隣館がまとめた年度ごとの記録から、歳入・歳出額の変化や事業実績の参加者数の変化などを読み取り、事業の内容として教育的な事業から福祉的な事業へとその重心が変化してきたことなどを明らかにした。施設の利用者層については託児事業や仏教講などといった事業で、地域の貧困層の利用を想定した費用の設定や内容の構成をとっていたことなども明らかになった。金沢市の被救護者に関する統計調査からは、金沢市内の貧困世帯の経済状況に対して、第一善隣館が担っている役割とその効果について、一定の知見を得ることができた。このほかに、野町青年団と第一善隣館及び野町方面委員部との関係は半ば専有的な側面もみられる程に密であったこと、それは同時に善隣館の運営体制にも少なからぬ影響力をもっていたことなどがわかった。

第四章では、石川県金沢市の善隣館における教育活動と、方面委員の学習機会について検討を行い実践構造の究明を試みた。そのなかで、社会事業主事（補）・嘱託と方面常務委員の指導的役割が明らかになった。社会事業主事（補）・嘱託は方面事業に関する指導者としての役割を担い、県内外の方面委員や社会事業従事者に対する学習機会の創出に貢献した役職であった。方面常務委員は地域を代表して全国大会に参加し、そこで得られた知見を地域に持ち帰って共有する役割を担い、時には講演会に登壇して他の方面委員や地域住民に対する指導者としての役割を担った。社会事業的社會教育の推進体制として、社会事業主事（補）・嘱託と方面委員とが双方向で学び合う関係性を築き、体系的・専門的な知識から実践的な知識までを取り込む構造があった。方面委員は社会事業主事などの当局吏員を頼り、方面委員制度の使命の理解や科学的に体系化された知見の学習をしていた。また、定期的に行われていた方面委員同士の会議は、方面委員にとっての交流・研究の場としての意義はもちろん、社会事業主事

らにとっては方面委員個人の経験知を学習資源とする学びの場としての意義があった。ここから方面委員と社会事業主事との間にある相互教育の構図が捉えられた。これらことから、方面委員は「上から」の規定や制度を「下から」自発的に捉え返すような実践構造を持っていたことが明らかになった。

第五章では、石川県小松市を事例に、地域における社会事業的社會教育の伝播と展開の様相を検討した。小松市の善隣館の創設には、二つの地区の方面委員が設置運動の中心となり、建設準備委員会のメンバーで地域住民への家庭訪問を通じて理解と援助を求める活動や、金沢市をはじめとした関連する社会事業の実践の視察を行うなどといった地道な準備期間があった。その後、戦時下での物資の統制を乗り越えながら竣工を果たし、その直後に地域の疎開児童の受け入れという児童福祉に関わる教育問題が噴出したことは、大和善隣館が初めて直面した大きな地域課題の一つであった。終戦後は芦城稚松青年団の公民館設立運動とかかわって、善隣館の一部が社会教育施設として利活用され、児童文庫の充実や青少年クラブの組織化など、教育的救済だけにとどまらない地域の問題解決を担う大和善隣館の社会構成体としての機能と位置づけをみてとることができた。金沢市の第一善隣館と小松市の大和善隣館との比較から、善隣館の実践がそれぞれの地域社会の諸条件に適った形で伝播していたことが明らかになった。

終章は、第一章から第五章までの内容を整理しつつ、本研究の結論として石川県における善隣館実践の性質とその展開をまとめ、成果と課題を示した。本研究では、これまでの善隣館に関する歴史研究において注目されてこなかったいくつかの初出の史料に基づいて、近代日本における「社会事業的社會教育」の地域的展開をつぶさに描き出した点に大きな成果が得られた。より積極的には、石川県における社会教育の系譜と公民館前史の一側面を実証的に提示できたこと、善隣館の実践や思想的背景に着目した分析を行うことによって、貧困層を対象とした教育的救済としての社会教育という側面を示すだけでなく、地域社会をどのように変革することにつながったかという社会構成体としての側面を明らかにすることができたこと、大正期から昭和期にかけて展開した金沢市外の善隣館についても視野を広げることで、「社会事業的社會教育」の経年的な展開だけでなく、地域的な展開の様相を捉えることができたことなどの成果がある。

本研究の課題として、社会連帯思想をその特徴とする社会事業的社會教育が、大正デモクラシーという時代的な潮流と矛盾することがなかったのかどうかという点や、善隣館の実践に関わった青年団組織の性質が時局的なかで変化した可能性を加味した検討ができていないことがあげられる。また、方面委員の多様な学習機会がどのように方面委員の実践を規定したのか、それに対して方面委員たちは如何に対応してきたのか検討する必要がある。さらに、戦後の関連法制の整備が、善隣館事業にどのように影響したのかに目配せをしながら究明を進めていくことが課題となる。